

デジタル技術導入補助金2025事務局 様

管理番号							
------	--	--	--	--	--	--	--

※管理番号は交付決定通知書に記載しています。

所在地	〒		-	
事業者名	フリガナ			
	法人名又は屋号			
	代表者役職			
	フリガナ			
	代表者氏名			

中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業費補助金
賃上げ実績書

No.	(A)氏名	賃上げ前							賃上げ後						
		(B)賃金支給月		2024年12月					(B)賃金支給月		年 月				
		(C)賃金等	(D)控除額	(E)差引賃金等	(F)除数	(G)除数から引く期間	(H)差引除数	(I)時給換算額	(C)賃金等	(D)控除額	(E)差引賃金等	(F)除数	(G)除数から引く期間	(H)差引除数	(I)時給換算額
1			0			0			0			0			
2			0			0			0			0			
3			0			0			0			0			
4			0			0			0			0			
5			0			0			0			0			
6			0			0			0			0			
7			0			0			0			0			
8			0			0			0			0			
9			0			0			0			0			
10			0			0			0			0			
人数(計)		(J)平均賃金							(J)平均賃金						
														(K)引き上げ率	

(A)氏名 賃上げ前(2024年12月)から賃上げ後までの期間を通して在籍する従業員全員について記入すること
(欄が不足する場合は本様式の補足ページを使用すること)
なお、「人数(計)」欄に人数合計を記入すること
※当該期間を通して在籍する従業員がない場合は、賃上げの要件を満たしません

(B)賃金支給月 「賃上げ後」は賃上げ実施後の賃金支給月

(C)賃金等 月給の場合 基本賃金及び手当(通勤手当、所定外賃金を除く)の合計金額
日給の場合 日給の額
時給の場合、時給の額

(D)控除額 月給の場合のみ、次の休業期間に支給された賃金
①療養による休業期間
②女性の産前産後の休業期間(労働基準法)
③使用者の責めに帰すべき事由による休業期間
④育児休業、介護休業(育児・介護休業法)
⑤試用期間

(E)差引賃金等 (E)=(C)-(D)

(F)除数 月給の場合 160(1ヵ月の勤務日を20日、1日の労働時間を8時間とみなします)
日給の場合 8(1日の労働時間を8時間とみなします)
時給の場合 1

(G)除数から引く期間 (D)の賃金の支給期間(日数)×8(時間) で計算した数(月給の場合のみ)

(H)差引除数 (H)=(F)-(G)

(I)時給換算額 (I)=(E)÷(H) … 小数点第2位を四捨五入

(J)平均賃金 (J)=(I)の合計÷人数(計) … 小数点第3位を四捨五入

(K)引上げ率 (賃上げ後の(J) - 賃上げ前の(J))÷ 賃上げ前の(J) × 100(%) … 小数点第4位を切り捨て